



令和元年7月19日
保健福祉部 地域医療課
担当者：主幹 本田あゆみ
内線：2853
直通：024-521-7221

県北保健所管内における結核集団感染事例について

県北保健所管内の医療機関において、令和元年6月に届出があった結核患者について、同保健所が接触者健康診断を実施した結果、厚生労働省が報告を求める結核集団感染の定義に該当する事例となりましたので、お知らせします。

県では、医療機関と連携し、患者と接触があった方に対して健康診断を行い、感染拡大防止に努めています。

なお、この情報提供は、県民への結核予防に対する啓発のために行うもので、患者の人権尊重に御理解と御配慮くださるようお願いいたします。

○事例の概要

- ・ 県北保健所管内医療機関に入院歴のある患者が肺結核と診断され、令和元年6月12日に結核患者発生届出があり、入院治療を開始しました。
- ・ 県北保健所は入院患者及び職員96人に対して、順次、接触者健診を実施しました。
- ・ その結果、7月18日時点で、初発患者と同一感染源と考えられる結核患者が4人、潜在性結核感染症者（感染はしているものの発病はしていない者）が9人確認されました。また、検査中の方が2人おります。※集団感染の定義は裏面に記載。
- ・ なお、結核患者及び潜在性結核感染症者については、治療を開始しています。

○県の対応

- ・ 結核患者及び潜在性結核感染症者については、適正に服薬治療が継続されるよう支援します。
- ・ 接触者健康診断の手引きに基づき、引き続き、対象者に対して、健康診断を定期的に実施し、早期に結核感染の有無を確認します。
- ・ 医療機関に対しては、医療法に基づく立入検査時に、院内感染対策について確認し、必要な指導助言を行います。
- ・ 引き続き、県民や医療機関職員に対する結核に関する正しい知識の啓発を行います。

○県民の皆さんへのお願い

2週間以上長引く「かぜ症状」は要注意です。長引く咳、微熱、寝汗、だるさ等が続いたら、結核を疑い早めに医療機関を受診しましょう。また、周囲の方は受診を勧めましょう。

住民健診や職場健診などを受ける機会のある方は、忘れずに受けましょう。

- ・ 結核は、感染しても必ず発病するわけではありません。通常は、身体の免疫機能が働いて結核菌の活動を抑えています。また、発病した患者さんでも、痰の中に菌を出していない軽症の場合は、他人にうつす恐れはありません。
- ・ 結核は、早期に発見されると、周囲への感染の心配もなく、6か月から12か月の内服治療で完治します。決して怖い病気ではありません。

【参考資料】

1 結核とは

- ・結核は、痰の中に「結核菌」が出ている患者さんの、咳やくしゃみで飛び散ったしぶきを吸い込むことにより感染します。
- ・その結核菌が、病巣を作り、その中で増え始めると「結核を発病」した状態になりますが、結核に感染してもすべての人が発病するわけではありません。感染者のうち約1～2割が、数ヶ月から2年ぐらいの間に発病するといわれています。
- ・結核の主な症状は、咳、痰、発熱、胸痛などの呼吸器症状ですが、初期症状は、かぜとよく似ているので、見逃されることがよくあります。咳や痰が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関を受診することが必要です。
- ・結核菌に感染しても、身体の免疫機能が十分に働いていれば、発病は抑えられます。一般的に、糖尿病などで身体の免疫機能が低下している方は結核を発病しやすいといわれています。
- ・結核は、よく効く薬が開発され、3～4種類の薬を6か月～12か月確実に服薬すれば治る病気になりました。ただし、薬剤の選択が不適切であったり、服薬を途中で止めたり飲み忘れていたりすると「耐性菌」となり治療できる薬が少なくなるため、手術や長期の入院・治療が必要になることもあります。

2 結核患者と潜在性結核感染症者の違い

結核患者：結核菌が肺などに病巣をつくり、その中で増え始めた状態（発病）の者。胸部レントゲン撮影等で診断されます。
潜在性結核感染症者：感染はしているものの発病はしていない者

3 集団感染の定義

同一の感染源が、2家族以上にまたがり、20人以上に結核を感染させた場合を「集団感染」といいます。ただし、結核患者（発病者）1人は6人が感染したものととして感染者数を計算します。

今回の事例では、発病者4人×6人+潜在性結核感染者9人＝33人となり、20人を越えました。

4 県内の結核集団感染事例

年	件数	発生場所	発生患者数 (初発患者を除く)	発生感染者数
平成20年	1件	遊技場	12名	34名
平成23年	3件	避難所 事業所 学校	2名 4名 2名	9名 5名 20名
平成25年	1件	矯正施設	2名	15名
平成27年	1件	高齢者施設	4名	6名
平成28年	2件	事業所 高齢者施設	3名 5名	4名 6名

5 福島県における結核の発生動向（1年間に新しく結核を発症した人数）

年	発生数		発生数
平成23年	228人	平成27年	188人
平成24年	194人	平成28年	163人
平成25年	228人	平成29年	138人
平成26年	185人	平成30年	183人（暫定値）